

令和 7 年度 第 1 回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和 7 年 10 月 8 日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

## 令和7年度 第1回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和7年10月8日（水） 午後1時30分から午後2時40分
- 2 場 所 瑞穂町役場 1階ホール
- 3 出 席 者 会長 村上 文男  
委員 根本 忠 喜多 直子  
委員 内野 好子 小林 康弘  
委員 鈴木 寿和 岩永 克美  
委員 増田 英一 小山 和美  
委員 井垣 美穂 井上 裕司  
委員 石川 勉
- 4 欠 席 者 なし
- 5 会議の説明に出席した者の職氏名  
住民部長 吉野 久  
住民課長 森田 富士夫 稅務課長 石川 修  
健康課長 山内 一寿 国保年金係長 川端 秀明  
住民税係長 池田 稔 納税係長 内野 大輔  
成人保健係長 榎本 康弘 国保年金係 師岡 彰弘
- 6 議 題 瑞穂町国民健康保険運営協議会会长及び会長職務代理の選出について
- 7 報告事項 (1) 令和6年度国民健康保険特別会計の状況について  
(2) 令和7年度国民健康保険運営状況について  
(3) 令和7年度特定健康診査受診状況及び国民健康保険税の収納状況について  
(4) 特別療養費制度について
- 8 その他の 今後の国民健康保険運営協議会開催予定日について
- 9 傍聴者 1名
- 10 配付資料 ① 会議次第  
② (資料1) 令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計決算について  
③ (資料2) 令和6年度国民健康保険医療費の給付状況  
④ (資料3) 令和7年度瑞穂町国民健康保険運営状況について  
⑤ 健康課資料 令和7年度特定健康診査 受診状況(速報値)  
⑥ 稅務課資料 令和7年度国民健康保険税の収納状況(各年度8月末現在)  
⑦ (資料4) 特別療養費制度について  
⑧ 運営協議会委員のための国保健康保険必携2025(図書)
- 11 開 会 午後1時30分

(住民課長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ただいまから、令和7年度第1回瑞穂町国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。  
私は国民健康保険の担当課長であります住民課長の森田と申します。よろしくお願ひいたします。  
当協議会は瑞穂町審議会等の設置及び運営に関する指針第7条により、原則公開する  
ものとなっております。

今回から新たな任期となりましたので、最初に山崎町長から委嘱状を交付させていただきます。  
町長お願いいたします。

公益代表の「村上委員」お願ひいたします。

(--- 町長から村上委員へ委嘱状の交付 ---)

委嘱状は代表者1名に交付し、他の委員方には机上配付とさせていただきます。また、  
国民健康保険必携を配付させていただきましたのでご一読いただければと思います。

議題に入ります前に、山崎町長からご挨拶を申し上げます。

(—町長挨拶—)

(住民課長)

ありがとうございました。  
本日は第1回目の協議会です。新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、会議  
に先立ちまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

(—公益代表・保険医代表・被保険者代表・事務局の順に自己紹介—)

(住民課長)

ありがとうございました。  
それでは議題に入っていただくわけですが、本日は新しい任期の第1回目の運営協議会です。  
現在、会長が不在の状態となっておりますので、会長が決まるまでの間、住民部長が議長を  
務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

(住民部長)

会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。住民部長の吉野です。

それでは、議題1「瑞穂町国民健康保険運営協議会会长及び会長職務代理者の選出につ  
いて」を議題といたします。

会長及び会長職務代理者の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定に  
より、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選舉する」ことになっております。  
お配りしている名簿の上の欄の公益代表、村上委員、根本委員、喜多委員、内野委員の4  
名が公益を代表する委員でございます。会長及び会長職務代理者の選出方法については、  
指名推選の方法により選任したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(—「異議なし」の発言あり—)

(住民部長)

ご異議ないものと認め、会長及び会長職務代理者の選出につきましては指名推選の  
方法によることに決定いたしました。それでは、公益代表委員の4名の中からどなたかの  
ご指名をお願いしたいと思います。

(根本委員)

公益委員で前任期中でも会長を務められた村上さんを推選したいと思います。

(住民部長)

ただいま、根本委員より、村上委員のご指名がございました。他にご意見はございませんか。よろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、村上委員を会長に承認することにご異議ございませんか。

(---「異議なし」の発言あり---)

異議なしというお声をいただき、皆さんのご承認により村上委員に会長をお願いしたいと存じますが、村上委員お引き受けいただけますでしょうか。

(村上委員)

はい。わかりました。

(住民部長)

ありがとうございます。それでは、会長には村上委員に決定させていただきます。会長が決まったところで、職務代理者をどなたかご指名いただければと思います。

(村上会長)

喜多委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(住民部長)

村上会長より喜多委員のご指名をいただきました。皆様方、ご承認いかがでしょうか。

(---「異議なし」の発言あり ---)

(住民部長)

ありがとうございました。異議なしということでございますので、会長職務代理者は喜多委員ということで決定させていただきます。

私の方はこれで議長の任を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(住民課長)

ありがとうございました。それでは、村上会長にごあいさつをお願いいたします。

(---村上会長挨拶---)

(住民課長)

ありがとうございました。

山崎町長につきましては、このあと、公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(---山崎町長退席---)

(住民課長)

それでは、村上会長には議長席に移っていただき、以後の進行をお願いいたします。

(---村上会長移動---)

(住民課長)

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料につきましては事前配布をしています。事前配布資料は、資料1、資料2、資料3、健康課資料1枚、税務課資料1枚になります。また当日配布資料は次第と資料4、そして差し替え版の資料1となります。お手元に資料がない委員がおられましたら、挙手をお願いいたします。

(住民課長)

それでは村上会長よろしくお願ひします。

(村上会長)

それでは、規定により議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズにいきますように皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

瑞穂町国民健康保険運営協議会規則第十一條及び十二條で、会議録の作成と会議録署名について規定しており、署名は議長及び議長の指名する2人以上の委員が署名するものとなっております。名簿の上から順に2名ずつ指名させていただきますのでよろしくお願ひいたします。本日の会議録署名委員には、根本委員と喜多委員にお願ひいたします。

それでは、報告事項1「令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について」、説明を願います。

(国保年金係長)

それでは、令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について説明いたします。

#### (—国保年金係長説明—)

(村上会長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたら、お願いします。

(根本委員)

被保険者数が毎年減少しています。原因は後期高齢者医療保険への移行等となっていますが、加入者はどんな事由があるのでしょうか。また、他の健康保険、協会けんぽや国保組合、それに未加入者がどのくらい居るのか把握しているなら教えてください。

(国保年金係長)

被保険者の増減の内訳は、加入は転入が343人、社会保険離脱が1,097人、出生が30人、生活保護廃止が37人、その他が118人で合計1,625人となっています。また、喪失は転出が247人、社会保険加入が1,085人、生活保護開始が39人、死亡が35人、後期高齢者医療保険への移行が458人、その他が181人で合計2,045人となっています。なお、未加者の人数については、把握ができていないのが現状です。

(根本委員)

質問の意図は、繰入金で多くの金額を補填して運営しなければならない状況の中で、どの程度の増減があるのか知りたいと思いました。税金を使う、ということを念頭に置いて審議をしていかなければいけない思います。

(村上会長)

他に、ご質問等ありますか。

(村上会長)

無いようですので、次に報告事項2「令和7年度瑞穂町国民健康保険運営状況について」、説明を願います。

(国保年金係長)

それでは、令和7年度瑞穂町国民健康保険運営状況について説明いたします。

(—国保年金係長説明—)

(村上会長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたら、お願ひします。

(根本委員)

ここで私のマイナンバーカードが更新の時期です。更新が終わったら、マイナ保険証にしたいと考えています。病院も行政も大変だと思いますが、マイナ保険証に早く一本化されれば良いと思います。

(国保年金係長)

マイナンバーカードへの保険証の紐づけは強制や義務ではありません。手続きを行った方がマイナ保険証を利用することになります。なお、マイナンバーカードへの紐づけのサポートは役場3階のデジタル推進課で行っています。

また、マイナンバーカードは電子証明、カード本体の有効期限があり、有効期限が切れてしまうとマイナ保険証も使えなくなってしまいますので、注意が必要です。

(村上会長)

他に、ご質問等ありますか。

(喜多委員)

被保険者数の減少について後期高齢者医療保険への移行と説明していましたが、団塊の世代のほとんどの方々が後期高齢者医療保険へ移行したということで、今後は被保険者数の減少も落ち着くと見込んでいるのでしょうか。

また、高額療養費の支出が増加していましたが、高額の案件となっている傷病名を上から3位くらいまで把握しているのでしょうか。それらの傷病の予防を考える上でも大切なので教えてもらいたいです。

(国保年金係長)

後期高齢者医療保険への移行者数は今後も増えていく認識です。高額療養費として多い案件は慢性腎臓病（透析）、糖尿病、高血圧症などが挙げられます。

(村上会長)

他に、ご質問等ありますか。

(村上会長)

無いようですので、次に報告事項3「令和7年度特定健康診査受診状況及び国民健康保険税の収納状況について」、説明を願います。

(健康課長)

令和7年度特定健康診査受診状況について説明します。

(—健康課長説明—)

(税務課長)

令和7年度国民健康保険税の収納状況について説明します。

(—税務課長説明—)

(村上会長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたら、お願ひします。

(根本委員)

今瑞穂町の人口は約31,900人です。予想は難しいかも知れませんが、今後はどんな感じで推移していくと思いますか。

(住民課長)

詳しい分析は行っていませんが、出生者数が減っているので、今後も人口は減少していくと思います。

(村上会長)

他に、ご質問等ありますか。

(喜多委員)

令和14年度までに赤字を解消し、町からの繰入金を0にするという財政健全化計画があると思いますが、進捗はどうなっていますか。人口、被保険者数が減っている中で見通しは立っているのでしょうか。

(国保年金係長)

赤字を解消出来ていません。現在、令和17年から18年までに東京都が保険料水準の統一を目指しています。保険料水準の統一スケジュールが決まれば、財政健全化計画の見直しなどを考えいかなければいけないと思っています。

(村上会長)

他に、ご質問等ありますか。

(村上会長)

無いようですので、次に報告事項4「特別療養費制度について」、説明を願います。

(国保年金係長)

それでは、特別療養費制度について説明いたします。

(—国保年金係長説明—)

(村上会長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたら、お願ひします。

(喜多委員)

特別療養費に関する要綱を定めている市町村と定めていない市町村があるとのことでした。要綱を定めるメリットは何ですか。

(国保年金係長)

要綱を定めて納付を促す仕組みを作ることがメリットと考えています。

(住民部長)

これまでのこと全てについて補足します。社会保険制度が変わってきているため、今後も被保険者数の減少が見込まれます。また、瑞穂町の収納率は都内でも低く、赤字補填を減らすためにも収納率を上げていかないといけません。その取組の1つが特別療養費制度です。医療費10割負担した者が保険適用分の返還を求める際に役場に来庁するため、そこで納付を促して収納率をあげることを目的としています。更に、高額療養費ですが、ここ数年で癌の治療薬が高くなっています。町として予防対策を行いながら支出を抑えていければと思います。

(村上会長)

他に、ご質問等ありますか。

(根本委員)

特別療養費制度は第2回運営協議会で内容を審議し、第3回運営協議会において答申案を審議する流れでしょうか。

(国保年金係長)

そのとおりです。

(村上会長)

他に、ご質問等ありますか。

(村上会長)

無いようですので、6「その他」について説明を願います。

(国保年金係長)

次回の第2回運営協議会は、12月15日（月）午後1時30分から、第3回運営協議会は、令和8年1月13日（火）午後1時30分から開催したいと考えています。会場は共に町民会館第1会議室です。

(村上会長)

それでは、以上をもちまして、本日予定していた案件につきまして、すべて終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。

12 閉会 午後2時40分